

甲州市地籍活用G I S構築及び運用業務

仕様書

甲州市

令和5年

目次

1.	総則	1
1.1	業務名	1
1.2	適用	1
1.3	目的	1
1.4	構築期間及び運用期間	1
2	システム構築業務	2
2.1	調達の要件	2
2.1.1	対象となる業務	2
2.1.2	システムの要件	2
2.2	業務内容	2
2.2.1	システム導入	2
2.2.2	プロジェクト管理	3
2.3	成果物	4
2.4	業務システム要件	4
2.4.1	システム基本要件	4
2.4.2	ソフトウェア要件	4
2.5	システム導入環境	5
2.6	システム環境構築及び搭載データ	5
2.7	情報管理機能の構築	5
2.8	システム構成	5
2.8.1	全体構成	5
2.8.2	ハードウェア機器	6
2.9	非機能要件	6
2.9.1	システム稼働時間	6
2.9.2	セキュリティ要件（不正アクセスの防止）	6
2.10	認証機能	7
2.11	操作説明会	7
2.12	業務の適正な実施に関する事項	7
2.12.1	機密保持、資料の取り扱い	7
2.12.2	遵守する法令等	7
3	システムサービス業務	8
3.1	設備の設定・環境の維持	8
3.2	注意義務等	8
3.3	データの管理	8

3.4	ソフトウェアの使用許諾等	8
3.5	ソフトウェアの不適合対応	9
3.6	定期バージョンアップ	9
3.7	法令改正等対応	9
3.8	サービスの一時的な中断及び提供停止	9
3.9	設備等の障害時の対応	10
3.10	機密保持	10
3.11	情報管理及び品質管理	10
3.12	サービス内容と範囲	10
3.12.1	サービス概要	10
3.12.2	サービス対応ソフトウェア	10
3.13	ソフトウェアの機能要件	11
3.14	サービスの使用時間	11
3.15	サービスレベル	11
3.16	データセンター	12
3.17	サービス体制	12
3.18	バージョン管理	12
3.19	データの保全性	12
4	運用保守業務	13
4.1	サービスの使用場所	13
4.2	保守内容	13
4.2.1	運用支援作業の範囲	13
4.3	データバックアップ	14
4.4	対象外作業	14
4.5	運用支援時間帯	14
4.6	運用支援料金	15
5	その他	15

1. 総則

1.1 業務名

甲州市地籍活用 GIS 構築及び運用業務

1.2 適用

本仕様書は、甲州市(以下「発注者」という。)が発注する「甲州市地籍活用 GIS 構築及び運用業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

1.3 目的

本市では、行政サービスの効率化と高度化を進めるとともに、市が所有する地籍調査成果の維持管理を継続的に行い、より一層の地籍調査成果データの利活用を図るために、リース期間満了を迎える地籍活用 GIS の見直しを目的とする。

さらに、災害時等のリスク回避及び運用経費の削減やシステム管理業務の負担軽減を図るため、総合行政ネットワーク(以下「LGWAN」という。)を使用したクラウドサービスに対応したシステムとする。

1.4 構築期間及び運用期間

構築期間は、契約締結日の翌日から令和 5 年 9 月 29 日までとする。

ただし、運用開始日は発注者と受注者が協議の上、決めること。

なお、本システムの利用並びにシステム保守などの運用に関しては、発注者と協議の上決定した運用開始日から 5 か年とする。

2. システム構築業務

2.1 調達要件

2.1.1 対象となる業務

システム名	地籍活用 GIS
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 一筆情報管理(座標値管理・分合筆等の異動履歴管理 等)・ 地籍調査支援・ 固定資産管理・ 公有財産管理・ 受益地管理(下水道管理)・ 法定外管理・ 都市計画管理・ 農政業務支援 (農地地図+農地農家台帳管理)・ 林地台帳管理・ 避難行動要支援者管理・ デマンドバス管理(公共交通管理)・ 現地調査支援・ 調査図素図管理 (電子ファイリング)

2.1.2 システムの要件

- (1) 構築するシステムは、サーバ機器及びソフトウェアの調達や日常管理を必要としないクラウド型の LGWAN-ASP サービスとし、セキュリティの確保された通信手段を用いて運用する方式とする。
- (2) 構築にあたっては、パッケージシステムを基本とし、機能拡張性や保守性の高いシステムとすること。
- (3) 各種のシステム障害に対応できるようにバックアップ・復旧が行えること。
- (4) システム構築にあたって、システムに格納された業務データは全て発注者の所有物であり、データの様態を問わず、発注者が利用できるものとする。受注者は、業務データの活用に必要な情報提供及び技術指導を発注者に対して行うこと。また、本業務の成果物は、この要件に関する設定書、手順書等を含めること。ただし、市販の地図データ等については、発注者はライセンス（使用权）の許諾を受けるものとする。

2.2 業務内容

2.2.1 システム導入

システム導入については、業務システムのインストール並びにシステムの開発を本業務の範囲とすること。(データ移行、職員研修、稼働後のフォローを含む)また、必要に応

じて端末及び周辺機器等の初期設定や設定変更を行うこと。システムは、本仕様書の「2.4 業務システム要件」「2.9 非機能要件」を満たすものであること。

(1) 要件確認

発注者と打ち合わせを実施し、調達の要件を基に業務分析を行うこと。

(2) ヒアリング

現在地籍活用GISが導入されている各課においてシステム・データ・運用方法等についてヒアリングを行い、要件定義を行うこと。データに関しては、別紙「搭載データ一覧表」に記載の各データについて、次のいずれかの対応について協議を行い、報告書として提出すること。

- ① そのまま移行を行うもの
- ② 移行を行わないもの
- ③ システムで再現できる形で保存を行うもの（運用開始時は搭載しない）

(3) システム構築

システム構築に関しては、要件確認及びヒアリングの結果を基に設定を行うこと。設定した内容についての詳細は、文書を残すこと。なお、セキュリティ面や運用面に留意した設定を行うこと。

(4) データ移行

ヒアリングの結果を基に、そのまま移行するものと取り決めたデータを構築したシステムに移行を行うこと。また、再現できる形で保存を行うものとして取り決めたデータの編集を行うこと。

(5) テスト

テストは、その動作が仕様書で定義された要件(機能や性能)を満たしていることを受注者において検証すること。

(6) 運用テスト

運用を想定したテストは本番環境を用いること。ただし、システム導入後に変更等が発生した場合のテストは、検証環境において行うこと。なお、この場合のテスト結果については発注者へ報告書を提出し、承認を得たうえで本番環境への資産移行を行うこと。

(7) 操作説明会

職員への研修は本番環境で実施すること。研修の方法については、「2.11 操作説明会」に詳述する。さらに効果的な方法がある場合は受注者が提案すること。

2.2.2 プロジェクト管理

本業務が適正に実施されるように、発注者に事前承認を得た上でプロジェクト管理(各作業の進捗状況の把握、課題・問題点の早期発見と解決策の検討、発注者への状況報告等)

を推進すること。

2.3 成果物

本業務の成果物として、システム構築期限までに以下の成果物を提出するものとする。

- (1) システム業務担当者向けマニュアル(電子媒体を含む) 1式
- (2) システム運用管理者向けマニュアル(電子媒体を含む) 1式
- (3) システム操作研修マニュアル(電子媒体を含む) 1式
- (4) システム移行データ (システムで再現できる形で保存したデータを含む) 1式
- (5) システム仕様書 1式
- (6) システム導入計画書 1式
- (7) システム導入作業報告書 1式
- (8) 各種ライセンス 1式
- (9) その他必要と認められた資料

2.4 業務システム要件

システムは、操作性に優れ、かつ地図遷移や画面展開がストレスなく可能である等、動作速度が優れているものとし、庁内ネットワーク(LGWAN-ASP)を活用し、専用端末から当該ネットワークに接続し、利用できるものとする。

2.4.1 システム基本要件

カスタマイズを要しないパッケージシステムとする。

- (1) システム運用期間中にクライアント側の各 OS 等の更新があっても、追加費用なしで対応可能なシステムであること。
- (2) 画面表示において、ストレスを感じることなく地図のスクロールや画面展開が可能であり、動作速度が優れていること。
- (3) 印刷機能において、各部署に導入するプリンタ等に対応できること。
- (4) システムログイン時に ID 及びパスワードを求めるなど、不正アクセスを防ぐための対策及びセキュリティ対策が万全であること。
- (5) システムやレイヤに対するアクセス権限が、設定可能であること。
- (6) メンテナンスや停電、災害等による緊急停止時を除き、常時利用可能なシステムであること。

2.4.2 ソフトウェア要件

本システムが稼働している期間は、サポート可能な製品であること。

- (1) 受注者が動作保証できるソフトウェアであること。
- (2) ソフトウェアの制約により、システムの実現範囲に制限が発生しないこと。

- (3) システムの脆弱性が発見された場合については、バージョンアップを適宜行うこと。
- (4) 本システムを利用することで、職員によって入力及び出力ができること。

2.5 システム導入環境

本業務において導入するシステムの動作環境は以下のとおりである

(1) ネットワーク環境

庁舎内幹線：1 Gbps 支線：1 Gbps

LGWAN 回線：100 Mbps

※ただし、回線速度を保証するものではない。

(2) クライアント環境

クライアント環境は、専用端末を使用する。

2.6 システム環境構築及び搭載データ

受注者は、受注者のデータセンターのサーバに下記のデータを設定し、導入するシステム環境の初期設定をするものとする。また、ユーザー登録及びユーザー毎の利用権限設定を行うものとする。なお、利用権限設定においては、情報セキュリティの確保及び個人情報保護の観点より、各レイヤ単位及び各属性単位で発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。

搭載するデータは、「2.2.1 システム導入」において移行するものとして取り決められたデータを対象とし、運用開始日までに各部署のシステムを利用した業務に必要なデータの搭載および設定を行うこと。

また、ゼンリン社製住宅地図データ（Z-mapTown II）の最新版を調達し、本業務で構築する各システム（地図システム）を編集して背景図データとして取り込むこと。

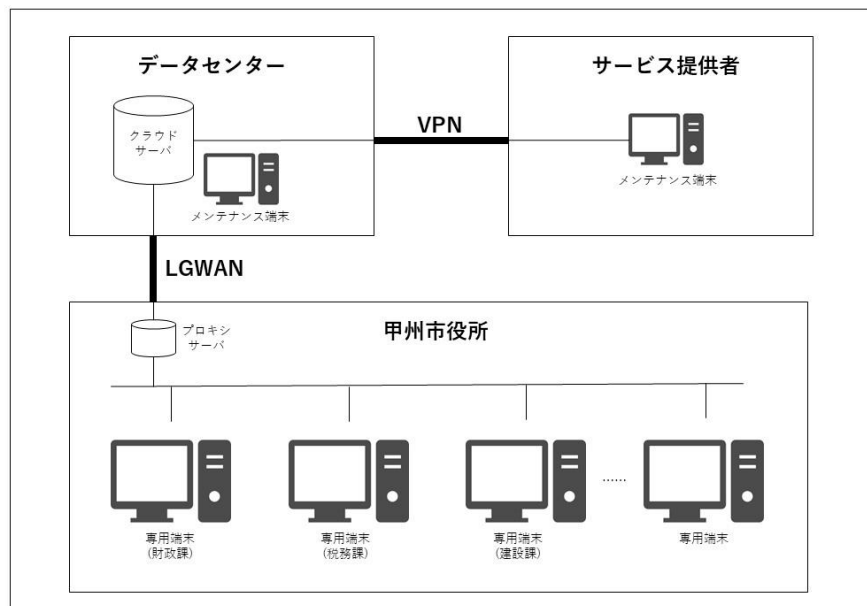
2.7 情報管理機能の構築

情報管理機能は毎年データ更新を行うので、データ更新が可能なシステムを構築すること。

2.8 システム構成

2.8.1 全体構成

システム全体の構成の概要は、次図のとおりとし、システムの要件及びライセンス数は、別紙「システム機能要件仕様書」のとおりとする。



2.8.2 ハードウェア機器

ハードウェア機器については、別紙「ハードウェア機器仕様書」に記載した数量・仕様の機器を調達し、各システムで利用できるように設定等を行うものとする。

2.9 非機能要件

2.9.1 システム稼働時間

本システムの稼働時間は、24 時間 365 日とする。ただし、発注者が事前に承認した計画停止やメンテナンスによる停止時間(以下「非稼働時間」という。)を除くものとする。

2.9.2 セキュリティ要件 (不正アクセスの防止)

本システムは、セキュリティについては特に留意し、次の機能を有すること。

(1) 権限管理

本システムの機能及びデータは、アクセス権限を持つ者のみが利用可能とすること。

(2) 利用者の権限管理

受注者は、発注者と協議の上、業務上のセキュリティ要件を利用する者の利用資格及び利用条件を取りまとめ、アクセス権限の付与、停止、変更及び抹消手順を整理したマニュアルを作成すること。

(3) アクセス権限の管理

アクセス権限は、発注者が利用資格及び利用条件を確認の上、条件に合ったものを付与する。本システム利用資格及び利用条件は定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

(4) 業務アプリケーションでの管理者の権限管理

受注者は、発注者と協議の上、業務上のセキュリティ要件を取りまとめ、管理者アクセス権限の付与、停止、変更及び抹消手順を整理したマニュアルを作成する。

(5) 管理者アカウントの管理

管理者のアカウント付与は、定期的に確認し必要に応じて見直しを行う。

2.10 認証機能

本システムへのサインインは、Windows ログオンとは別に本システム固有のユーザ ID、パスワードによるサインイン方式とする。

2.11 操作説明会

システムのマニュアルを作成し、マニュアルを基に職員に対する基本操作の説明会を実施すること。

- ・ 操作説明会では、GISを利用したことがない職員でも操作手順等がわかるように、画像等を利用したマニュアルを準備し、参加者に配布すること。
- ・ 操作研修では、システムの操作方法だけではなく、本業務の趣旨や運用方法など業務の効果を最大化するための研修となる創意工夫をすること。
- ・ 研修に必要な機材・時間・タイムスケジュール等は事前に発注者と協議の上、決定すること。

2.12 業務の適正な実施に関する事項

2.12.1 機密保持、資料の取り扱い

受注者は、本業務の実施の過程で本市が開示した情報(公知の情報を除く、以下同じ。)、他の情報及び受注者が作成した情報を、本業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。

機密保持及び資料の取り扱いについて、適切な措置が講じられていることを確認するため、本市が遵守状況の報告や実地調査を求めた場合には応じること。

2.12.2 遵守する法令等

本業務の遂行にあたっては、民法、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律等を遵守し履行すること。

本システムが対象とする業務に係る本市の条例、規則、規定及び要綱を遵守すること。

3. システムサービス業務

3.1 設備の設定・環境の維持

発注者は、本サービスを使用するため、下記のとおり設備の設定および環境の維持を発注者の費用と責任において行わなければならない。

- (1) 発注者は、受注者が定める条件にて設備の設定および環境の維持を行うこと。
- (2) 発注者は、受注者が別途指定する各種ネットワーク(以下「各種ネットワーク」という。)に接続すること。
- (3) 設備または各種ネットワークの不具合等により受注者が本サービスを提供できなかった場合であっても、受注者は一切責任を負わない。
- (4) 受注者は、保守・運用上または技術上必要であると判断した場合、発注者に書面による承諾を事前に得た上で、発注者が本サービスにおいて提供するソフトウェアおよびデータ等について、調査等の必要な行為を行うことができる。ただし、本サービスにおいて障害が発生した場合には、受注者はその原因及び影響範囲を特定するため、発注者の事前の承諾なしに調査等の必要な行為を行うことができる。
- (5) 前項の調査の結果、受注者が障害の発生を確認した場合には、発注者に対して速やかに電話または電子メール等により連絡しなければならない。

3.2 注意義務等

発注者は、受注者が定めた本サービス運用上の注意事項に基づいてソフトウェアの運用管理を行わなければならない。また、本サービスを使用するためのハードウェアを変更する場合には、事前に受注者に連絡の上、受注者の技術的アドバイスに基づいて調達を行うものとする。

3.3 データの管理

受注者は、本サービスにかかるデータ及び処理履歴情報について、細心の注意を払い管理しなければならない。また、データ及び処理履歴情報等の種類と属性、保管方法、保存期間および契約終了後の取り扱い等については、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。

3.4 ソフトウェアの使用許諾等

受注者は、発注者に対し、本サービスを提供するにあたって、サービスを使用するために必要なソフトウェア等のライセンス(使用权)を許諾するものとし、発注者は、本サービスにかかるソフトウェア等の著作権および所有権等のいかなる権利も取得しないものとする。

3.5 ソフトウェアの不適合対応

受注者は、本サービスにかかるソフトウェアに不適合が発見された場合は、その責任において速やかにこれを修正するものとする。また、その修正に要する費用及び修正したソフトウェアを再セットアップするために必要な費用等は、受注者の負担とする。

3.6 定期バージョンアップ

受注者は、本サービスの機能を強化するため、本サービスを構成するアプリケーションソフトウェア等の定期的なバージョンアップを最低年1回実施するものとする。受注者は、発注者に対し、定期的なバージョンアップの内容及び提供日を事前に通知するものとする。なお、定期的なバージョンアップにかかる費用は、本サービスの使用料に含まれるものとする。

3.7 法令改正等対応

発注者および受注者は、前条の定期的バージョンアップに含まれない、法令改正等に伴うアプリケーションソフトウェアの改修等にかかる費用負担について、発注者および受注者で協議の上、その対応を決定するものとする。

3.8 サービスの一時的な中断及び提供停止

受注者は、下記に定めるいずれかに該当する事由により本サービスを提供できなかった場合には、本サービスの提供を中断することができる。その場合、受注者は、発注者または、第三者が損害を被った場合であっても、一切の責任を負わないものとする。ただし、本サービスの中断があった場合および本サービスが復旧した場合は、受注者は、発注者に速やかに電話または電子メール等により連絡を行わなければならない。

- (1) 緊急の場合を除いて発注者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断
 - ① 本サービス用設備等の定期点検を行う場合
 - ② 本サービス用設備の保守または工事上やむを得ない場合
 - ③ 本サービスにかかる電気通信回線について、電気通信事業者がその提供を中止した場合
 - ④ 本サービスにかかるソフトウェアの改修等が発生した場合
- (2) 発注者への事前の通知または発注者の承諾を要することなく本サービスの提供を中断
 - ① 本サービス用設備等の故障により保守を行なう場合
 - ② 運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
 - ③ その他天災地変等の不可抗力により、本サービスを提供することができない場合

(3) その他発注者が本サービスにかかる契約等に違反した場合

3.9 設備等の障害時の対応

受注者は、本サービスを提供するための設備の障害により、一時的に使用を中断せざるを得なくなった場合には、速やかに電話または電子メール等により発注者に連絡をするとともに、その障害対応に努めなければならない。その他、本サービスに不具合が発生した時は、発注者および受注者は速やかに相互に連絡を行うとともに、発注者と受注者が協議の上、対応措置を決定するものとする。

3.10 機密保持

受注者は、本サービスにおいて知り得た情報は、本サービス提供の目的以外に使用、または第三者に開示もしくは漏えいしてはならないものとし、そのために必要な措置をとるものとする。また、受注者は、個人情報の漏えい防止等の適切な管理体制を講じるものとする。

3.11 情報管理及び品質管理

本サービスは、LGWAN-ASP方式によるクラウドサービスにより提供を行うため、受注者は、情報の管理および品質管理の観点から次の登録・認証を有する事業者とし、第2項ないし第4項に関しては、契約時に証明する書類を発注者に提出しなければならない。

- (1) 総合行政ネットワーク ASP アプリケーション及びコンテンツサービス登録
- (2) ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)
- (3) プライバシーマーク(個人情報保護マネジメントシステム)
- (4) ISO9001(品質マネジメントシステム)

3.12 サービス内容と範囲

3.12.1 サービス概要

受注者は、庁内にサーバ機器等を設置することなく LGWAN を使用したアプリケーション・サービス・プロバイダ(以下「LGWAN-ASP」という。)方式による地図情報システムソフトウェアのクラウドサービスを発注者に提供を行うものとする。

3.12.2 サービス対象ソフトウェア

本サービスで発注者が使用するソフトウェアは下表のとおりとする。

システム名	地籍活用 GIS
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一筆情報管理システム ・ 地籍調査支援システム ・ 固定資産管理システム ・ 公有財産管理システム ・ 受益地管理システム ・ 法定外管理システム ・ 都市計画管理システム ・ 農政業務支援システム ・ 農地農家台帳システム ・ 林地台帳管理システム ・ 避難行動要支援者管理システム ・ デマンドバス管理システム ・ 現地調査支援システム ・ 電子ファイリングシステム

3.13 ソフトウェアの機能要件

本サービスで発注者が使用するソフトウェアの機能要件は、別紙「システム機能要件仕様書」のとおりとする。

3.14 サービスの使用時間

本サービスの使用時間は下記の通りとする。

(1) 基本サービス時間

8：30～17：15(土・日・祝日および年末年始を除く平日)

(2) 保守・運用支店に係る対応時間

8：30～17：15(土・日・祝日および年末年始を除く平日)

(3) 使用可能時間

24 時間 365 日使用可能(計画停止/定期保守を除く)

3.15 サービスレベル

発注者および受注者は、本サービスのサービスレベル基準値を別紙「サービスレベル基準値表」のとおり合意し、受注者はこの基準値を下回らないように努めること。なお、基準値は毎年の実測値の結果に基づき、発注者および受注者で協議の上、必要に応じて再設定するものとする。

3.16 データセンター

本サービスで使用するデータセンターは、別紙「データセンター要件」の要件を満たすものとする。

3.17 サービス体制

受注者は、本サービスに係る契約およびソフトウェアの運用・保守の窓口を設置すること。特にソフトウェアの運用・保守の窓口については、専門の部署を設置して、窓口の一元化を図るものとする。

3.18 バージョン管理

受注者は、運用期間中におけるアプリケーションソフトウェアの適切なバージョン管理を行うこと。なお、バージョンアップに際して、あらかじめ検証を行い、発注者の承諾を得た上で実施することとする。

3.19 データの保全性

本サービスは、データのアクセス件を持つ職員のみが使用でき、システム管理者がアクセス権を付与し、かつ更新できること。また、受注者は、不正アクセスおよびソフトウェア障害等について、その原因解明のために必要なアクセスログ等を記録するものとする。

4. 運用保守業務

4.1 サービスの使用場所

本業務の運用支援対象ソフトウェアサービスの使用場所は、甲州市役所庁内全体(支所等を含む)とする。

4.2 保守内容

- ・ 運用保守業務の範囲は、利用するシステムのハードウェア・ソフトウェアとし、セキュリティに関する事項も含むこと。
- ・ 年度ごとに 1 回以上、現地にて定期点検を行うこと。本点検にあたっては事前に問題点等の確認を行ってから動作確認、機器の状況確認、その他を行うものとする。
- ・ クライアント端末の故障や端末の入れ替えや初期化が行われたときは新端末で本システムがアクセスできるよう設定を行うこと。
- ・ 受注者は本システムのバージョンアップに伴う情報提供を行うこと。
- ・ データや操作に関して発注者から問い合わせがあった場合は迅速かつ親身に対応すること。またシステムを運用していく上で、必要な情報の提供に努め、助言を求められた場合は速やかに対応すること。
- ・ 修正パッチ、セキュリティホール対策およびウイルス対策の日常管理を行うこととし、不正アクセス対策を講じること。
- ・ 障害が発生した際は、迅速な復旧対応を行うとともに、速やかに障害発生状況、原因、対応等を記載した障害報告書を作成・提出することとし、障害対応後には恒久的な再発防止策を計画・実施すること。
- ・ 計画的にシステム停止する場合は発注者に事前通知すること。

4.2.1 運用支援作業の範囲

本業務に基づき受注者が行うソフトウェアサービスの運用支援作業の範囲は、次の項目のとおりとする。なお、障害対応完了後、発注者の了解のもとに、これをもってオンサイト支援を実施したものとする。作業詳細については、次のとおりとする。

(1) 障害対応

- ① 実施回数 契約期間中の制限なし
- ② 実施場所 使用場所に受注者の技術員を派遣し実施する。
- ③ 実施作業 システム障害が発生したことにより発注者が受注者に訪問による復旧を依頼し、受注者が訪問の必要を認めるときは、受注者は技術員を訪問させ障害の対応及び復旧指導を行う。この場合、発注者は受注者の技術員が必要とする資料・情報等を提示すると共に、発注者の要員を作業担当者として提供する。

(2) オンサイト運用支援

- ① 実施回数 契約期間中 2回
- ② 実施日時 発注者と受注者とが協議の上取り決めた日時
- ③ 実施場所 使用場所に受注者の技術員を派遣し実施する。
- ④ 実施作業 受注者は発注者に対し業務遂行上必要な運用支援対象機器、ソフトウェアに関する取扱い説明を実施する。ソフトウェアの運用に関する環境を整える作業を実施する。

(3) リモートメンテナンス

- ① 実施回数 契約期間中の制限なし
- ② 実施作業 保守対象機器もしくはソフトウェアの操作方法、障害について電話での質疑、通報を行い、遠隔操作にて状況調査を実施する。

4.3 データバックアップ

バックアップは最低限1ヶ月に1回取得する。トラブル発生時には前回のバックアップ時点の状態に復元できる仕組みとすること。

4.4 対象外作業

本業務における運用支援の対象外となる作業については、次のとおりとする。

- (1) データの作成・加工・編集・データベース等の設計・変更
- (2) Windowsに関連するUpdate、他アプリケーションなどの更新
- (3) 天災、地変その他受注者の責に帰すことのできない事由により、生じた故障の修理
- (4) 発注者の不適切な装置の使用または取扱いに起因する装置故障の修理
- (5) 受注者が指定した以外の者が行った調整、修理、分解、保守、加工、改造等に起因する障害の修理
- (6) 装置の移転、撤去に伴う作業もしくは立会い
- (7) 装置の仕様変更
- (8) 装置の解体修理
- (9) 受注者の了承なしにインストールしたソフトウェアにより生じた障害、故障の修理
- (10) 受注者の了承なしに発注者が装置を移動することに起因する障害、故障の修理

4.5 運用支援時間帯

受注者は、本業務の運用支援を次に定める時間帯に行うものとする。

月曜日から金曜日午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、土日祝日・年末年始を除く

4.6 運用支援料金

受注者は、本業務の契約金額により実施するものとする。なお、ソフトウェア構成が変更された場合、発注者と受注者とが協議の上変更できるものとする。

5. その他

本業務の実施について、社会一般に通常実施される業務項目は、本仕様書に記載のない事項であっても業務の範囲とする。本仕様書に記載されていない事項や、疑義が生じた場合は、発注者と協議し指示を受けるものとする。

別紙「搭載データ一覧表」

1. 地籍調査支援システム・一筆情報管理システム

データ種別	マスタ名	データ種別	データ形式
名称マスタ	甲州市名称マスタ	属性	CSV
名称マスタ	甲州市名称マスタ(地籍用)	属性	CSV
所有者マスタ	H26 甲州市所有者マスタ(地籍調査)	属性	CSV
所有者マスタ	H28 甲州市所有者マスタ(地籍調査)	属性	CSV
所有者マスタ	R01 甲州市所有者マスタ(地籍調査)	属性	CSV
所有者マスタ	牛奥第1地区所有者マスタ	属性	CSV
所有者マスタ	甲州市所有者マスタ	属性	CSV
所有者マスタ	甲州市所有者マスタ(地籍調査)	属性	CSV
所有者マスタ	上小田原	属性	CSV
所有者マスタ	上小田原地区所有者マスタ	属性	CSV
一筆情報マスタ	①甲州市地籍図(R04. 1. 1)地震補正	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市公図(未調査地区)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H23. 1. 1)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H24. 1. 1)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H25. 1. 1)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H26. 1. 1)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H27. 1. 1)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H28. 1. 1)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H29. 1. 1)地震補正	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H30. 1. 1)地震補正	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(H31. 1. 1)地震補正	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(R02. 1. 1)地震補正	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(R03. 1. 1)地震補正	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(公図地区含む)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍図(閉鎖地区)	※1	※2
一筆情報マスタ	甲州市地籍調査(立会)	※1	※2
一筆情報マスタ	作業用マスタ	※1	※2
一筆情報マスタ	平成23年度調査地区(ゴルフ場跡地)	※1	※2
自由作画マスタ	02. 県有林界	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	02. 水源林界	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	02. 地籍調査計画	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	02. 東京電力所有地界	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	H24 上小田原地籍調査地区	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	H26年度受益地	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	H27年度受益地	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	下小田原第2	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	丸萩	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	建設課:自由作画マスタ	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	市内ランドマーク名(1:10000)	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	自由作画テスト	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	選挙ポスター看板	自由作画	SIMA
自由作画マスタ	都市整備課座標確認用	自由作画	SIMA
地籍調査支援マスタ	【旧図郭認証用】上小田原第1	※3	※4
地籍調査支援マスタ	【最終修正後】塩山上小田原第1地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	コピー～上小田原第2 R4 認証・送付用	※3	※4
地籍調査支援マスタ	コピー～上小田原第2 成果修正	※3	※4

地籍調査支援マスタ	コピー～平成24年度（上小田原）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	塩山牛奥字打越	※3	※4
地籍調査支援マスタ	塩山牛奥字大葉	※3	※4
地籍調査支援マスタ	下小田原第1地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	下小田原第1地区（修正）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	下小田原第2	※3	※4
地籍調査支援マスタ	過年度接合	※3	※4
地籍調査支援マスタ	換地	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第1地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第2地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第2地区（法務局送付用）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第2地区（法務局送付用R4～）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第3（C・F1修正用）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第3（C・F1修正用）R4法務局送付	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第3（R2再測量後）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	牛奥第3地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	嵯峨塩地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	嵯峨塩地区（法務局提出用）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	上小田原第2 R4 認証・送付用	※3	※4
地籍調査支援マスタ	上小田原第2 県有林境界修正R3～	※3	※4
地籍調査支援マスタ	上小田原第2 成果修正	※3	※4
地籍調査支援マスタ	上小田原第2新図郭変更マスタ	※3	※4
地籍調査支援マスタ	上小田原第二地区 県有林座標	※3	※4
地籍調査支援マスタ	調査図	※3	※4
地籍調査支援マスタ	平成21年度調査地区（下萩原・牛奥）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	平成22年度（牛奥嵯峨塩）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	平成23年度（上小田原）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	平成24年 上小田原地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	平成24年度（上小田原）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	平成26年度（大字上萩原字萩原山）	※3	※4
地籍調査支援マスタ	平成26年度（大字上萩原字萩原山）旧	※3	※4
地籍調査支援マスタ	令和2年度法務局提出 牛奥第1地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	令和元年度 下小田原第1地区	※3	※4
地籍調査支援マスタ	令和元年度 鹿久保地区内	※3	※4
背景図マスタ	01. ガイドマップ	背景図	ECW
背景図マスタ	01. 甲州市管内図	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（H01調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（H02調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S53調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S54調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S55調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S56調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S57調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S58調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S59調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S60調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S61調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S62調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-1. 15年（S63調査）航空写真	背景図	ECW
背景図マスタ	03-2. 19年度航空写真オルソ1000	背景図	ECW
背景図マスタ	03-2. 19年度航空写真オルソ500	背景図	ECW
背景図マスタ	05. 塩山都市計画図	背景図	ECW

背景図マスタ	05. 塩山都市計画図1&2	背景図	ECW
背景図マスタ	06. 塩山市公共下水道計画図	背景図	ECW
背景図マスタ	06. 勝沼町公共下水道事業計画図	背景図	ECW
背景図マスタ	06. 平面図(塩山)	背景図	ECW
背景図マスタ	06. 平面図(勝沼)	背景図	ECW
背景図マスタ	07. 塩山道路台帳認定路線網図背景図	背景図	ECW
背景図マスタ	07. 勝沼道路台帳認定路線網図背景図	背景図	ECW
背景図マスタ	08. H26地籍調査実施状況(地番図用)	背景図	ECW
背景図マスタ	08. H28地籍調査実施状況(地番図用)	背景図	ECW
背景図マスタ	08. ゴルフ場背景図データ	背景図	ECW
背景図マスタ	08. 森林位置図	背景図	ECW
背景図マスタ	08. 地籍調査区域図	背景図	ECW
背景図マスタ	09. 勝沼町家屋図	背景図	ECW
背景図マスタ	①H22、H23地籍調査完了(色分け)	背景図	ECW
背景図マスタ	①H22・23完了地区(色分け)	背景図	ECW
背景図マスタ	①甲州市地籍図(H27.10.1)	背景図	ECW
背景図マスタ	①甲州市地籍図(H28.12)(色分け)	背景図	ECW
背景図マスタ	①甲州市地籍図(H31.4.1)	背景図	ECW
背景図マスタ	DM(地形)(2017)	背景図	ECW
背景図マスタ	DM(地形)(2017)グレー	背景図	ECW
背景図マスタ	DM(地形)(2019)	背景図	ECW
背景図マスタ	下小田原第2用(調査未色分け)	背景図	ECW
背景図マスタ	家屋_住宅地図2006	背景図	ECW
背景図マスタ	家屋_住宅地図2016	背景図	ECW
背景図マスタ	牛奥第2地区(色分け)	背景図	ECW
背景図マスタ	牛奥第2地区(白地色分け)	背景図	ECW
背景図マスタ	区画整理	背景図	ECW
背景図マスタ	県有林界	背景図	ECW
背景図マスタ	甲州市地籍図(H30.1.1)(色分け)	背景図	ECW
背景図マスタ	甲州市地籍図調査済色分け	背景図	ECW
背景図マスタ	航空写真(H24)	背景図	ECW
背景図マスタ	航空写真(H27)	背景図	ECW
背景図マスタ	行政区界(塩山地区)	背景図	ECW
背景図マスタ	行政区界(勝沼・大和地区)	背景図	ECW
背景図マスタ	行政区名(塩山地区)	背景図	ECW
背景図マスタ	行政区名(勝沼・大和地区)	背景図	ECW
背景図マスタ	市道	背景図	ECW
背景図マスタ	市道(2019)	背景図	ECW
背景図マスタ	自由作画_地籍調査計画	背景図	ECW
背景図マスタ	自由作画_東京電力所有他界	背景図	ECW
背景図マスタ	自由作画マスタ	背景図	ECW
背景図マスタ	上小田原同意用(建設課)	背景図	ECW
背景図マスタ	上小田原同意用(農林土木)	背景図	ECW
背景図マスタ	水源林界	背景図	ECW
背景図マスタ	台帳図郭_1000	背景図	ECW
背景図マスタ	地籍済み着色(H31.1.1)塩山・勝沼	背景図	ECW
背景図マスタ	地籍調査地区	背景図	ECW
背景図マスタ	地籍調査地区(2011年12月27日)	背景図	ECW
背景図マスタ	調査実施区域	背景図	ECW
背景図マスタ	都市計画図10000	背景図	ECW
背景図マスタ	都市計画税対象エリア背景図	背景図	ECW
背景図マスタ	特定番号	背景図	ECW

背景図マスタ	農道	背景図	ECW
背景図マスタ	農道 (2019)	背景図	ECW
背景図マスタ	筆の重なり確認用背景図	背景図	ECW
背景図マスタ	法定外形図	背景図	ECW
背景図マスタ	林道	背景図	ECW
背景図マスタ	林道 (2019)	背景図	ECW

※1:地図 (登記地図・地番図)・属性 (筆属性・土地台帳)

※2:登記地図・地番図:地籍 F2000、SIMA、シェプ^o、筆属性・土地台帳:CSV

※3:地図 (調査図・地籍図)・属性 (事務支援・筆属性)

※4:地籍図:地籍 F2000、調査図素図・調査図:SIMA・CSV、事務支援・筆属性:CSV)

2. 固定資産管理システム

データ種別	マスタ名	データ種別	データ形式
固定資産マスタ	甲州市地籍図 (税務課様仮計算用)	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図 (管財課様仮計算用)	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(R03.12.1)地震補正	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(R03.1.1)地震補正	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(R02.1.1)地震補正	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H31.1.1)地震補正	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H30.1.1)地震補正	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H29.1.1)地震補正	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H28.1.1)	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H27.1.1)	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H26.1.1)	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H25.1.1)	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H24.1.1)	※1	※2
固定資産マスタ	甲州市地籍図(H23.1.1)	※1	※2

※1:地図 (地番図・家屋・評価情報)・属性 (筆属性・家屋属性・評価情報)・背景図

※2:地番図・家屋・評価情報:シェプ^o、筆属性・家屋属性・評価情報:CSV、背景図:ECW

3. 農地農家台帳システム

データ種別	マスタ名	データ種別	データ形式
農地農家台帳	農地台帳	属性	CSV
農地農家台帳	個人台帳	属性	CSV
農地農家台帳	世帯台帳	属性	CSV

4. 電子ファイリングシステム

データ種別	マスタ名	データ種別	データ形式
調査図素図画像	甲州市 ※1	画像	jpg

※1 大分類「甲州市」ーボックス「調査図」ーディスク「塩山」「勝沼」「大和」ーフォルダ (各大字のフォルダ) に分けた階層で格納

5. その他業務システム

グループ名	レイヤ名	データ種別	データ形式	属性情報件数	図形情報件数
【H28 農振見直し】	【H28 農振見直し】農用地関連情報	属性	CSV	41,755	0
【H28 農振見直し】	【H28 農振見直し】筆界 (H28年1月1日)	地図	シェープ	141,487	141,487
【背】 塩山地区	塩山市公共下水道計画図	背景図	ECW	0	1
【背】 塩山地区	塩山市都市計画図	背景図	ECW	0	1
【背】 塩山地区	塩山市都市計画図1&2	背景図	ECW	0	2
【背】 塩山地区	塩山道路台帳認定路線網図背景図	背景図	ECW	0	3
【背】 下水道	下水道計画図 (勝沼)	背景図	ECW	0	12
【背】 下水道	下水道台帳平面図 (塩山)	背景図	ECW	0	96
【背】 下水道	下水道台帳平面図 (勝沼)	背景図	ECW	0	108
【背】 下水道	管理系統図 (塩山)	背景図	ECW	0	63
【背】 航空写真	15年 (H01調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (H02調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S53調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S54調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S55調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S56調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S57調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S58調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S59調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S60調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S61調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S62調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	15年 (S63調査) 航空写真	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	航空写真 (H27)	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	航空写真1 / 1000 (H18市)	背景図	ECW	0	1
【背】 航空写真	航空写真1 / 500 (H18市)	背景図	ECW	0	1
【背】 勝沼地区	勝沼町家屋図	背景図	ECW	0	19,408
【背】 勝沼地区	勝沼町公共下水道事業計画図	背景図	ECW	0	3
【背】 勝沼地区	勝沼道路台帳認定路線網図背景図	背景図	ECW	0	1
【背】 森林関連	県有林界	背景図	ECW	0	3
【背】 森林関連	森林位置図	背景図	ECW	0	4
【背】 森林関連	水源林界	背景図	ECW	0	6
【背】 平面図	平面図 (塩山南部)	背景図	ECW	0	29
【背】 平面図	平面図 (塩山北部)	背景図	ECW	0	25
【背】 平面図	平面図 (勝沼)	背景図	ECW	0	42
【背景図】	ゴルフ場背景図データ	背景図	ECW	0	1
【背景図】	地籍調査計画	背景図	ECW	0	4
【背景図】	都市計画区域	背景図	ECW	0	145
【背景図】	東京電力地界	背景図	ECW	0	1
ハウス管理 (サンプル)	簡易ハウス台帳 (サンプル)	地図	シェープ	0	0
ぶどう農園	会社界	地図	シェープ	27	27
ぶどう農園	圃場界	地図	シェープ	1,598	1,598

ぶどう農園	圃場管理台帳	属性	CSV	2,313	0
ベースマップ	家屋 (H260101)	背景図	ECW	0	43,863
メッシュ	メッシュ (公有財産管理)	メッシュ	シェーブ	0	0
メッシュ	メッシュ (受益地管理)	メッシュ	シェーブ	0	0
メッシュ	メッシュ (農政業務)	メッシュ	シェーブ	0	0
下水道施設	管渠	地図	シェーブ	6,934	6,934
下水道施設	管渠の注記	背景図	ECW	0	8,452
下水道施設	取付管	地図	シェーブ	6,505	6,503
下水道施設	浄化槽	地図	シェーブ	170	170
下水道施設	浄化槽 (一之瀬高橋)	地図	シェーブ	17	17
下水道施設	人孔	地図	シェーブ	6,911	6,910
下水道施設	柵	地図	シェーブ	6,505	6,502
下水道施設 H25	H25 管渠 P	地図	シェーブ	6,382	6,382
下水道施設 H25	H25 取付管 P	地図	シェーブ	5,909	5,909
下水道施設 H25	H25 人孔 P	地図	シェーブ	6,290	6,290
下水道施設 H25	H25 柵 P	地図	シェーブ	5,904	5,904
下水道施設 H26	管渠 P	地図	シェーブ	6,632	6,632
下水道施設 H26	取付管 P	地図	シェーブ	6,098	6,098
下水道施設 H26	人孔 P	地図	シェーブ	6,538	6,538
下水道施設 H26	柵 P	地図	シェーブ	6,093	6,093
下水道施設 H27	H27 管渠	地図	シェーブ	4,226	4,226
下水道施設 H27	H27 取付管	地図	シェーブ	4,705	4,705
下水道施設 H27	H27 人孔	地図	シェーブ	4,245	4,245
下水道施設 H27	H27 柵	地図	シェーブ	4,706	4,706
下水道施設 H29	管渠 H29	地図	シェーブ	6,712	6,712
下水道施設 H29	取付管 H29	地図	シェーブ	6,151	6,129
下水道施設 H29	人孔 H29	地図	シェーブ	6,611	6,605
下水道施設 H29	柵 H29	地図	シェーブ	6,151	6,149
下水道施設 R01	管渠 R01	地図	シェーブ	6,859	6,147
下水道施設 R01	取付管 R01	地図	シェーブ	6,310	5,568
下水道施設 R01	人孔 R01	地図	シェーブ	6,743	6,002
下水道施設 R01	柵 R01	地図	シェーブ	6,310	5,582
旧塩山市 3-1	旧塩山市 3-1	背景図	ECW	0	66
旧塩山市 3-1 (特別措置法第 5 条第 1 項他)	旧塩山市__竹森 (3-1)	背景図	ECW	0	30
旧塩山市 3-1 (特別措置法第 5 条第 1 項他)	旧塩山市__福生里 (3-1)	背景図	ECW	0	6
旧塩山市 3-1 (特別措置法第 5 条第 1 項他)	旧塩山市__平沢 (3-1)	背景図	ECW	0	9
旧塩山市 3-2	旧塩山市__下粟生野 (3-2)	背景図	ECW	0	12
旧塩山市 3-2	旧塩山市__下小田原 (3-2)	背景図	ECW	0	10
旧塩山市 3-2	旧塩山市__上小田原 (3-2)	背景図	ECW	0	12
旧塩山市 3-2	旧塩山市__上萩原 (3-2)	背景図	ECW	0	72
旧塩山市 3-2	旧塩山市__中萩原 (3-2)	背景図	ECW	0	9
旧塩山市 3-2 (特別措置法第 5 条第 1 項他)	旧塩山市__下柚木 (3-2)	背景図	ECW	0	12
旧塩山市 3-2 (特別措置法第 5 条第 1 項)	旧塩山市__三日市場 (3-2)	背景図	ECW	0	25

他)					
旧塩山市3-2 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__小屋敷 (3-2)	背景図	ECW	0	12
旧塩山市3-2 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__上井尻 (3-2)	背景図	ECW	0	12
旧塩山市3-2 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__藤木 (3-2)	背景図	ECW	0	20
旧塩山市3-3	旧塩山市3-3	背景図	ECW	0	49
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__一之瀬高橋 (3-3)	背景図	ECW	0	9
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__下小田原 (3-3)	背景図	ECW	0	36
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__下曾 (3-3)	背景図	ECW	0	1
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__下萩原 (3-3)	背景図	ECW	0	6
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__牛奥 (3-3)	背景図	ECW	0	28
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__上小田原 (3-3)	背景図	ECW	0	26
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__上曾 (3-3)	背景図	ECW	0	2
旧塩山市3-3 (特別措置法第5条第1項他)	旧塩山市__中萩原 (3-3)	背景図	ECW	0	14
旧勝沼町平成13年度	旧勝沼町平成13年度	背景図	ECW	0	28
旧勝沼町平成14年度	旧勝沼町平成14年度__山	背景図	ECW	0	6
旧勝沼町平成14年度	旧勝沼町平成14年度__菱山	背景図	ECW	0	102
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__下岩崎	背景図	ECW	0	61
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__休息	背景図	ECW	0	31
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__山	背景図	ECW	0	40
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__山林	背景図	ECW	0	44
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__勝沼	背景図	ECW	0	52
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__小佐手	背景図	ECW	0	27
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__上岩崎	背景図	ECW	0	63
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__深沢	背景図	ECW	0	33
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__中原	背景図	ECW	0	28
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__等々力	背景図	ECW	0	42
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__藤井	背景図	ECW	0	29
旧勝沼町平成15年度	旧勝沼町平成15年度__綿塚	背景図	ECW	0	26
旧勝沼町平成16年度	旧勝沼町平成16年度__下岩崎	背景図	ECW	0	12
旧勝沼町平成16年度	旧勝沼町平成16年度__休息	背景図	ECW	0	1
旧勝沼町平成16年度	旧勝沼町平成16年度__山	背景図	ECW	0	1

旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__山林	背景図	ECW	0	1
旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__勝沼	背景図	ECW	0	3
旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__小佐手	背景図	ECW	0	1
旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__上岩崎	背景図	ECW	0	10
旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__深沢	背景図	ECW	0	1
旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__中原	背景図	ECW	0	2
旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__藤井	背景図	ECW	0	2
旧勝沼町平成 16 年度	旧勝沼町平成 16 年度__菱山	背景図	ECW	0	9
旧大和村平成 14 年度	旧大和村平成 14 年度__初鹿野	背景図	ECW	0	5
旧大和村平成 14 年度	旧大和村平成 14 年度__田野	背景図	ECW	0	29
旧大和村平成 14 年度	旧大和村平成 14 年度__日影	背景図	ECW	0	47
旧大和村平成 15 年度	旧大和村平成 15 年度	背景図	ECW	0	190
旧大和村平成 16 年度	旧大和村平成 16 年度__鶴瀬	背景図	ECW	0	40
旧大和村平成 16 年度	旧大和村平成 16 年度__木賊	背景図	ECW	0	33
空家管理	家屋ポイント	地図	シェーブ	10,520	21,040
空家管理	家屋属性	属性	CSV	14,273	0
公有財産	エネルギー分類	属性	CSV	5	0
公有財産	家屋	地図	シェーブ	0	0
公有財産	業者	属性	CSV	0	0
公有財産	公有その他	地図	シェーブ	0	0
公有財産	公有建物	地図	シェーブ	429	429
公有財産	公有工作物	地図	シェーブ	0	0
公有財産	公有土地	地図	シェーブ	10,585	10,572
公有財産	財産	属性	CSV	10,529	0
公有財産	財産種別	属性	CSV	14	0
公有財産	財産分類	属性	CSV	2	0
公有財産	所有者	属性	CSV	36,116	0
甲州市行政区	甲州市行政区 (塩山地区)	地図	シェーブ	42	42
甲州市行政区	甲州市行政区 (勝沼・大和地区)	地図	シェーブ	64	64
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H24)	地図	シェーブ	10	10
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H25)	地図	シェーブ	1	1
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H26)	地図	シェーブ	33	33
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H27)	地図	シェーブ	17	17
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H28)	地図	シェーブ	28	28
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H29)	地図	シェーブ	28	28
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H30)	地図	シェーブ	1	1
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H30) 作業道	地図	シェーブ	1	1
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H30) 作業道見直し	地図	シェーブ	23	23
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H30) 地物	地図	シェーブ	23	23
施業実施箇所	森林施業実施箇所位置図 (H30) 地物見直し	地図	シェーブ	23	23
自由作画	自由作画 (公有財産管理)	自由作画	シェーブ	0	0
自由作画	自由作画 (受益地管理)	自由作画	シェーブ	0	0
自由作画	自由作画 (農政業務)	自由作画	シェーブ	0	4
自由作画	用途区域 (都市整備課)	自由作画	シェーブ	0	0
受益地	受益地	地図	シェーブ	13,024	13,024
受益地	受益地属性	属性	CSV	13,709	0
受益地	道 (確認用)	地図	シェーブ	7	7
森林-簡易管理	森林-経営計画対象エリア	地図	シェーブ	1	1
森林-簡易管理	森林-作業道計画	地図	シェーブ	3	6

森林-簡易管理	森林-搬出間伐区域	地図	シェーブ	4	4
森林-簡易管理	森林-筆界	地図	シェーブ	152	152
森林-簡易管理	森林-林道	地図	シェーブ	3	6
森林経営計画対象森林	森林経営計画対象森林位置図	地図	シェーブ	329	329
地番図	小字界(令和2年1月1日時点)	地図	シェーブ	1,420	1,420
地番図	小字界(令和3年1月1日時点)	地図	シェーブ	1,420	1,420
地番図	大字界(令和2年1月1日時点)	地図	シェーブ	44	44
地番図	大字界(令和3年1月1日時点)	地図	シェーブ	44	44
地番図	筆界(令和2年1月1日時点・ ワイナリー用)地震補正	地図	シェーブ	142,156	142,156
地番図	筆界(令和2年1月1日時点・ 公有財産用)地震補正	地図	シェーブ	142,156	142,157
地番図	筆界(令和2年1月1日時点・ 受益地用)地震補正	地図	シェーブ	142,156	142,156
地番図	筆界(令和2年1月1日時点・ 都市計画用)地震補正	地図	シェーブ	142,156	142,156
地番図	筆界(令和2年1月1日時点・ 農政用)地震補正	地図	シェーブ	142,156	142,156
地番図	筆界(令和3年1月1日時点・ ワイナリー用)地震補正	地図	シェーブ	142,385	142,385
地番図	筆界(令和3年1月1日時点・ 公有財産用)地震補正	地図	シェーブ	142,385	142,385
地番図	筆界(令和3年1月1日時点・ 受益地用)地震補正	地図	シェーブ	142,385	142,385
地番図	筆界(令和3年1月1日時点・ 都市計画用)地震補正	地図	シェーブ	142,385	142,385
地番図	筆界(令和3年1月1日時点・ 農政用)地震補正	地図	シェーブ	142,385	142,385
地番図(平成31年1月 1日時点)	筆界(ワイナリー管理用)	地図	シェーブ	141,947	141,947
道路台帳背景図	市道	背景図	ECW	0	228,799
道路台帳背景図	市道(2019)	背景図	ECW	0	212,360
道路台帳背景図	台帳図郭_1000	背景図	ECW	0	656
道路台帳背景図	農道	背景図	ECW	0	159,475
道路台帳背景図	農道(2019)	背景図	ECW	0	160,591
道路台帳背景図	林道	背景図	ECW	0	8,411
道路台帳背景図	林道(2019)	背景図	ECW	0	7,687
農地図形	エリア	地図	シェーブ	0	0
農地図形	耕作地	地図	シェーブ	0	0
農地図形	水張り	地図	シェーブ	0	0
農地図形	農地 多面的機能直接支払	地図	シェーブ	0	0
背景図	ガイドマップ	背景図	ECW	0	2
背景図	下水道計画図(塩山)	背景図	ECW	0	6
背景図	航空写真(H23県)	背景図	ECW	0	1
背景図	全図	背景図	ECW	0	1
背景図	地籍調査区域図	背景図	ECW	0	4
背景図	都市計画図(塩山広域)	背景図	ECW	0	6
背景図	都市計画図(塩山詳細)	背景図	ECW	0	255
背景図	法定外色分け	背景図	ECW	0	59,326
標高レイヤ	数値標高モデル(5mメッシュ)	背景図	ECW	0	11
法定外	法定外図形(移行時点)	地図	シェーブ	41,233	41,241
法定外	法定外図形(更新)	地図	シェーブ	41,280	41,288

用途区域	用途区域 (防火境界の一部)	自由作画	シェーブ	0	3
用途区域	用途地域 (調整済)	地図	シェーブ	8	8
林地台帳	林地台帳	地図	シェーブ	23,944	23,944
デマンドバス	デマンドバス停	地図	シェーブ	467	466
デマンドバス	デマンドバス停 令和元年度乗降者追加	地図	シェーブ	471	470
ベースマップ	家屋 (H260101)	背景図	ECW	0	43,863
メッシュ	メッシュ	メッシュ	シェーブ	0	0
空家管理	家屋ポイント	地図	シェーブ	10,520	21,040
空家管理	家屋属性	属性	CSV	14,272	0
空家管理	住基情報_P (H270401)	地図	シェーブ	33,039	33,039
行政界色分	国勢調査	地図	シェーブ	62	62
行政界色分	農山村調査	地図	シェーブ	165	165
国勢調査エリア	国勢調査エリア	地図	シェーブ	443	443
国勢調査エリア	国勢調査現地調査エリア	地図	シェーブ	248	248
自由作画	デマンドバスエリア	自由作画	シェーブ	0	62
自由作画	自由作画	自由作画	シェーブ	0	4
自由作画	自由作画メモ	自由作画	シェーブ	0	0
住基データ	住基集計作業用	地図	シェーブ	1	1
住基データ	住基情報_P	地図	シェーブ	5,910	5,817
住基データ	住基情報_P (H300401)	地図	シェーブ	6,327	6,225
税務課家屋 (平成31年1月1日時点)	家屋図 (塩山地区)	背景図	ECW	0	27,118
税務課家屋 (平成31年1月1日時点)	家屋図 (勝沼地区)	背景図	ECW	0	10,396
税務課家屋 (平成31年1月1日時点)	家屋図 (大和地区)	背景図	ECW	0	2,051
地番図	小字界 (令和4年1月1日時点)	地図	シェーブ	1,421	1,421
地番図	大字界 (令和4年1月1日時点)	地図	シェーブ	44	44
地番図	筆界 (令和4年1月1日時点・市民生活課用) 地震補正	地図	シェーブ	142,511	142,511
都市計画図 (背景図)	DM テキスト	背景図	ECW	0	2,327
都市計画図 (背景図)	DM 建物	背景図	ECW	0	35,349
都市計画図 (背景図)	DM 道路	背景図	ECW	0	78,587
背景図	ガイドマップ (南部)	背景図	ECW	0	1
背景図	ガイドマップ (北部)	背景図	ECW	0	1
背景図	航空写真 (H23 県)	背景図	ECW	0	1
背景図	航空写真 (H27)	背景図	ECW	0	1
背景図	航空写真1 / 1000 (H18 市)	背景図	ECW	0	1
背景図	航空写真1 / 500 (H18 市)	背景図	ECW	0	1
背景図	全図 10000	背景図	ECW	0	432
背景図	全図背景図	背景図	ECW	0	1
路線バス	路線バスルート	地図	シェーブ	33	31
路線バス	路線バス停	地図	シェーブ	184	184
路線バス	路線バス停乗降者数	属性	CSV	625	0
	DM (地形)	背景図	ECW	0	598,966
	DM (地形) グレースケール	背景図	ECW	0	598,966
	DM (地形) (2019)	背景図	ECW	0	1,515,635
	ごみ焼却場 計画図	自由作画	シェーブ	0	1
	メッシュ (250m)	地図	シェーブ	9,216	9,216
	メッシュ (500m)	地図	シェーブ	9,212	9,212
	位置の適正性	自由作画	シェーブ	0	12

	開発行為一覧	地図	シェーブ	22	56
	開発行為一覧（自由作画）	自由作画	シェーブ	0	5
	拡大図エリア	自由作画	シェーブ	0	2
	区	自由作画	シェーブ	0	2
	空き店舗調査 2020	自由作画	シェーブ	0	0
	景観計画届出ポイント	地図	シェーブ	1,813	1,664
	景観太陽光届出一覧	地図	シェーブ	48	49
	甲州市景観計画図	背景図	ECW	0	1
	耕作放棄地（H24）	背景図	ECW	0	2,420
	行政区割背景図	背景図	ECW	0	1
	国調済地区小字界	地図	シェーブ	1,339	1,339
	国調済地区大字界	地図	シェーブ	43	43
	字鳥居平外周	自由作画	シェーブ	0	2
	自由作画（勝村用）	自由作画	シェーブ	0	5
	自由作画（都市計画）	自由作画	シェーブ	0	0
	重要伝統的建造物群保存地区	自由作画	シェーブ	0	2
	太陽光既存未届物件	自由作画	シェーブ	0	96
	都市計画決定用（計画図）	自由作画	シェーブ	0	1
	都市計画図	背景図	ECW	0	1
	都市計画図 図郭番号	メッシュ	シェーブ	0	47
	都市計画道路	自由作画	シェーブ	0	14
	都市計画道路見直し（案）	自由作画	シェーブ	0	45
	都市計画道路都決済	自由作画	シェーブ	0	44
	特定図面背景図（公図タイプ）	背景図	ECW	0	4
	特定図面背景図（地籍タイプ）	背景図	ECW	0	6
	農地利用意向内容	属性	CSV	58,912	0
	文化的景観選定エリア	自由作画	シェーブ	0	4
	用途地域	地図	シェーブ	8	8
	用途地域外周	自由作画	シェーブ	0	1
	歴史的風致維持向上計画対象区域	自由作画	シェーブ	0	3
	甲州市行政区	地図	シェーブ	64	64
	甲州市行政区（塩山地区）	地図	シェーブ	42	42
	松里エリア	自由作画	シェーブ	0	0
	図面枠設定ガイド（10023x7332） 13000A1	背景図	ECW	0	2
避難行動要支援者	住基ポイントデータ	地図	シェーブ		
	要支援者台帳データ	属性	CSV		
	独居高齢者台帳データ	属性	CSV		
	緊急時情報シート	属性	CSV		
	ハザードマップ	地図	シェーブ		

別紙「ハードウェア機器仕様書」

1. 専用端末機：デスクトップ型 PC 15 台

CPU	Core i5
メモリ	16GB
SSD	256GB
DVD	DVD スーパーマルチドライブ
OS	Windows 11
キーボード	日本語 109A
マウス	USB 光学式マウス
AP	MS Office Personal 2021

2. モニタ：デスクトップ型 PC 用 15 台

パネルタイプ	24 インチ
最大表示解像度	FHD(1920×1080)

3. 専用端末機：ノート型 PC 1 台

CPU	Core i5
メモリ	8GB
SSD	256GB
DVD	DVD スーパーマルチドライブ
OS	Windows 11
キーボード	日本語キーボード
マウス	USB 光学式マウス
AP	MS Office Personal 2021
グラフィックス	FHD(1920×1080)

4. タブレット PC 1 台

CPU	Core i5 10310U
メモリ	8GB
SSD	256GB
OS	Windows11(64bit)
グラフィックス	WUXGA(1920×1200)

5. MFP（大判プリンタ複合機）1台

プリンタ	給紙方式 手差し（カット紙）、ロール紙 対応用紙長 A0版対応（カット紙：最小279mm～最大1,600mm） （ロール紙：最小203mm～最大18m） 最高解像度 2400×120dpi プリントヘッド（ノズル数） MBK×5,120ノズル、BK/C/M/Y×各色2,560ノズル 計15,360ノズル インクタンク 容量：各色130ml/300ml、供給方式：チュービング方式 （初期同梱インク MBK:130ml、BK/C/M/Y:90ml）
スキャナー	スキャナー方式 CIS方式/シングルセンサーテクノロジー 光学解像度 600dpi 読み取り原稿 スキャニング幅 152mm～914mm メディア幅 152mm～965mm スキャンスピード カラー25.4mm/秒、モノクロ76.2mm/秒 最大スキャン長 2,768mm カラーモード カラー/グレースケール/白黒二値
コピー	最大コピー長 2,768mm 拡大縮小コピー 25%～432%

6. 複合機 1台

概要	A3カラーLED複合機（プリント/スキャン/コピー）
プリント	印刷速度：カラー・モノクロ23ppm（A4ヨコ送り） 解像度：最大600×1200dpi 標準給紙：430枚 メモリ：1.28GB、HDD：250GB 自動両面印刷、1000BASE-T・無線LAN対応
スキャン	解像度：600×600dpi、両面スキャン対応
コピー	速度：カラー・モノクロ23ページ/分 自動両面コピー・部単位コピー・集約コピー対応
タッチパネル	7インチカラー液晶タッチパネル

7. カラーレーザープリンタ 10台

プリント方式	半導体レーザー+乾式電子写真方式
トナー定着方式	オンデマンド定着方式
プリント速度	カラー・モノクロ A4 : 36枚/分、A3 : 18枚/分 両面印刷 : 36ページ/分
最大プリント解像度	9600dpi 相当
給紙容量	カセット : 640枚×2段(1段増設)、手差しトレイ : 120枚
対応用紙サイズ	カセット : A3/B4/A4/B5/A5 等/ユーザー定義サイズ(幅 148.0~297.0mm×長さ 148.0~431.8mm) 手差しトレイ : 幅 64.0~320.0mm×長さ 120.0~457.2mm
搭載メモリ	1GB

別紙「システム機能要件仕様書」

1. 一筆情報管理システム 11 ライセンス

地番図・登記地図表示	地番図と登記地図の表示の切替、または地番図と登記地図を並べて表示の切替が1クリックでできること。
地籍成果の反映	地籍調査支援システムで整備した地籍成果を、一筆情報管理システムの登記地図データとして取り込むことができること。
異動修正	一筆情報管理システムの登記地図および地番図データを連携して異動修正できること。また、異動結果を土地台帳に反映できること。
異動自動反映	登記地図の筆図形や筆属性の異動修正を、地番図の異動修正に反映できること。
異動履歴	筆の異動修正の履歴を保存し、異動前の図形と異動後の図形の形状を並べて表示できること。
図面出力	筆属性が筆図形に重ならないよう、描画する位置・文字の大きさ・角度・引出線による抽出・図面枠外への抽出などの自動シミュレーションを行い、手数料条列に対応した交付用図面を出力できること。
一筆図形	地図画面上で筆を指定して、対象筆の形状と筆界点・基準点の座標値の一覧表を並べて表示する様式の図面を出力できること。

2. 地籍調査支援システム 1 ライセンス

連動機能	事務支援・調査図素図・調査図・地籍図ソフトが個別のソフトを立ち上げる必要がなく1クリックで切替でき、選択中の地番が切替先のソフトで表示でき、事務支援の調査前後の情報、調査図素図・調査図、地籍図を連動して利用できること。
工程メニュー	地籍調査の工程に沿った操作メニューを表示して、工程をチェックしながら処理を進めることができること。
事務支援	調査前後の筆情報や調査票の内容を比較しながら入力修正ができ、調査前の情報を Excel の一覧表を展開して一覧表上でも編集できること。また、入力したデータに基づいて調査前から調査後まで地籍調査に係る帳票が作成できること。
	土地課税台帳データや法務局登記事項要約書などの CSV 形式のデータを調査前データとして一括で登録できること。
	異動事項の入力ができ、分合筆等是对応する筆にも反映されること。また、異動事項に地目や所在の変更を入力した際は、変更後の地目や所在を未入力時に警告メッセージが表示され、合筆を行う際は合筆条件を満たさない場合にその旨が表示されるなど、入力ミスを防ぐ機能を有すること。
	異動事項や合筆を入力の際に入力ミスを防ぐ機能を有し、異動事項・合筆のチェックを行い、論理的に矛盾する筆の抽出ができること。また、素図・調査図・地籍図との不整合がチェックできること。
	素図・調査図・地籍図データや地籍フォーマット 2000 形式のデータと照合して、地図番号や調査後地積を反映できること。
調査図素図・調査図	公図の画像データを背景にして素図データの入力・編集ができること。また法務局地図 XML の公図データを取り込んで調査図素図データ作成に活用できること。
	短交線・同一者の記号や未描画線の入力など調査図素図作成に必要な処理ができること。また、所有者が異なるのに同一者の記号が入力されていないかチェックできること。調査図は、調査図素図を背景に表示しながら処理ができること。
地籍図	地籍フォーマット 2000 形式や SIMA 形式の測量データを取り込んで、地籍図データ作成に活用できること。
	調査図と地籍図を照合して、点番名のアンマッチと結線エラーをチェックして、照合結果のリストを出力できること。
	地籍図や地籍図一覧図の他、地図画面上で筆を指定して、対象筆の形状と筆界点・基準点の座標値の一覧表を並べて表示する様式の図面を出力できること。
相続人調査支援ツール	被相続人・相続人の情報を入力して、戸籍照会や相続図作成に活用できること。地籍調査支援システムに登録した所有者情報を相続人調査に活用できること。

3. 固定資産管理システム 3ライセンス

異動履歴の反映	一筆情報管理システムで異動修正を行った土地の異動履歴を、固定資産管理システムに反映でき、固定資産管理システム上で変更が必要な画地を評価対象地目にて抽出できること。
再画地計算	抽出された画地において再画地計算が必要な画地において再計算処理ができること。
評価計算過程	間口・奥行・想定整形地の取り方を図示した図面を出力できること。
評価計算シミュレーション	仮計算用のマスタを管理でき、間口の取り方を変更して評価計算のシミュレーションができること。
家屋データ管理	家屋図形の追加・修正・分割・合成・削除ができること。また、建物異動通知簿をもとに家屋属性の更新ができること。
ファイルリンク	計算処理を行った筆について、土地異動通知簿の写し及び評価計算過程を筆データにリンクできること。また、新築家屋等、建物異動通知簿の建物図面の写しを家屋データにリンクできること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、筆界データの管理ができること。
外部データとの連携	シェープ形式や SIMA 形式の図形データ及び CSV 形式の属性データを取り込めて、再画地計算に活用できること。

4. 公有財産管理システム 1ライセンス

公有財産台帳管理	土地財産・建物財産等、公有財産台帳データの追加・削除・修正ができること。また、土地財産・建物財産等を地図と台帳を連携して管理でき、公有財産に係る地図データの追加・削除・修正ができること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、土地財産等の筆界データの管理ができること。

5. 受益地管理システム 1ライセンス

下水道施設データ管理	下水道計画図等を背景図データに取り込み、下水道管渠、人孔、柵、取付管等、下水道施設データの地図及び属性を取り込んで管理できること。また、浄化槽の情報も管理できること。
受益地データ管理	下水道受益地の地図及び属性の追加・削除・修正ができること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、下水道受益地等の筆界データの管理ができること。

6. 法定外管理システム 1ライセンス

法定外管理	法定外公共物の図形の追加・削除・修正ができること。また、更新した内容をもとに図面出力ができること。
国有財産特定図面	国有財産特定図面等を背景図データに取り込み、法定外公共物の管理ができること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、法定外公共物等の筆界データの管理ができること。

7. 都市計画管理システム

都市計画図管理	下水道計画図等を背景図データに取り込み、用途区域等の管理ができること。また、都市計画図用の図郭をもとに図面が出力できること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、都市計画区域等の筆界データの管理ができること。

8. 農政業務支援システム 1 ライセンス

連動機能	農政業務支援システムで指定した農地地図の筆をもとに農地農家台帳システムの該当する農地台帳を表示できること。
農地台帳データ取込み	農地農家台帳システムの農地台帳のデータを、CSV形式で農政業務支援システム取り込みできること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、農地等の筆界データの管理ができること。
外部データとの連携	シェープ形式や SIMA 形式の図形データ及び CSV 形式の属性データを取り込めて、農政業務に活用できること。

9. 農地農家台帳システム 3 ライセンス

農地農家台帳管理	農地法等に基づいて農地台帳・農家台帳（個人台帳・世帯台帳）の追加・削除・修正ができること。
連動機能	農地農家台帳システムの農地台帳で指定した筆をもとに農政業務支援システムの該当する地図を表示できること。

10. 林地台帳管理システム 1 ライセンス

林地台帳管理	林地台帳データ及び林地台帳地図データを取り込み、山梨県統一仕様に基づいた項目に対応した管理ができること。
林地台帳データ更新	一筆情報管理システムで実施した地番図データの異動修正に基づいて、林地台帳地図および台帳データの追加・削除・修正ができること。
森林経営計画	森林経営管理制度に係る意向調査結果を取り込むことができること。また、森林経営計画の対象エリアや対象森林の位置図等を管理できること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、森林等の筆界データの管理ができること。
現地調査支援システム連携	導入済の森林現地調査用の現地調査支援システムに、現地調査に必要な地図及び台帳データを出力できること。また、現地調査支援システムで入力した現地調査結果を反映できること。

11. 避難行動要支援者管理システム 1 ライセンス

アドレスマッチング	地番図データと住基データをもとにアドレスマッチングを行い、要支援の対象者等の位置を地図上に管理できること。
要支援者台帳データ管理	要支援者台帳データの管理ができること。
独居高齢者台帳データ管理	独居高齢者台帳データの管理ができること。
緊急時情報シート	緊急時情報シートの情報が管理できること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、要支援者等の筆界データの管理ができること。

12. デマンドバス管理システム 1 ライセンス

デマンドバスデータ管理	デマンドバスのルート・停留所・乗降者数等のデータを管理できること。
路線バスデータ管理	路線バスのルート・停留所等のデータを管理できること。
筆界データ管理	一筆情報管理システムの地番図データをもとに、デマンドバス等の筆界データの管理ができること。

13. 現地調査支援システム 1ライセンス

現地調査支援	現地調査用端末に現地調査に必要となる各種地図システムのGISデータを持ち出して、図面・台帳の参照や現地情報の更新ができること。
差分更新	調査を行った日に、現地調査用端末で調査した結果のみ反映できること。
複数地区の現地調査結果反映	複数の現地調査支援システムを利用し、複数班で分担して現地調査を行い、他の班の調査結果を入れ違いで上書きしないように、班ごとの調査結果を反映できること。

14. 電子ファイリングシステム 1ライセンス

ファイリング	ファイリングする資料の種類、旧市町村毎、大字毎に階層を複数作成でき、それぞれに名前を付けてファイリングデータを分類して管理できること。
属性	タイトル、分類、図面サイズ、作成日等、ファイリングする資料の属性が管理できること。

別紙「サービスレベル基準値表」

種別	サービスレベル項目	設定値
可用性	サービス時間	24時間365日 (計画停止/定期保守を除く)
	計画停止予定通知	14日前までに通知
	サービス提供終了時の 事前通知	契約満了日の18ヶ月前までに通知
	サービス稼働率	年間99%以上
	ディザスタリカバリ	保守専門部署によるサポート体制あり 災害発生時はデータセンター内バックアップからシステムを復元
	アップグレード方針	年1回、最新版アプリケーションを提供
信頼性	平均復旧時間	24時間以内
	障害発生件数	3回以内
	システム監視基準	DBサーバとAPサーバの稼働監視
	障害通知プロセス	指定された緊急連絡先に通知
	障害通知時間	営業時間内：2時間以内 営業時間外：翌営業日午前10時30分まで
	障害監視間隔	監視間隔は5分
	サービス提供状況の報告方法/間隔	開示請求に応じて公開
性能	応答時間	データセンター内での無応答時間30秒以内
	遅延	30秒以上の無対応時間が連続で3回
拡張性	カスタマイズ性	カスタマイズ可能。状況に応じてその都度協議
	提供リソースの拡張性	契約によりディスク容量の増設可能
サポート	サポートサービス提供時間	午前8時30分～午後5時15分 (年末年始・土日祝日を除く)
データ管理	バックアップの方法	毎日午前1時～午後5時に、フルバックアップを実施 データセンター内のバックアップ用ストレージに保管

		ストレージへのアクセス権は保守員に限定
	バックアップデータを取得するタイミング・保証	バックアップ処理が完了した、前日午前1時までのデータを保証
	バックアップ世代数	3世代
	データ漏えいの対応	ISO27001、プライバシーマークの規定に基づき通知・対応を実施
	解約時のデータポータビリティ	サービス解約時にデータ消去 加除修正したデータは、ユーザの操作によるデータ出力が可能 ※保守員操作によるデータの媒体出力オプション(有償)あり
セキュリティ	公的認証取得	ISO27001取得、プライバシーマーク取得
	情報取扱い環境	ISO27001、プライバシーマークの規定に基づき運用
	通信の暗号化レベル	LGWAN回線の暗号化仕様に準拠
	マルチテナント下でのセキュリティ対策	データベースをユーザ毎に分離し、データベースへの接続はユーザ毎に設定
	情報取得者の制限	アプリケーションのログインアカウント毎にアクセス権を設定可能
	セキュリティインシデント発生時のトレーサビリティ	ユーザ管理者は、ログ機能で確認が可能
	ウイルススキャン	リアルタイムでウイルススキャンを実施

別紙「データセンター要件」

項目		要件等
立地条件	立地	各種事前災害リスクが低い地域にあること。
	地震	活断層から離れ、直下型地震のリスクが低い地域であること。
	火山	火山から離れ、リスクの低い地域であること。
	原発	原発から離れ、リスクの低い地域であること。
	津波	津波災害のリスクが低い地域であること。
	落雷	落雷の被害を受けるリスクが低い地域であること。
	水害	水害のリスクが低い地域であること。
建物	耐震性	免震構造を採用し、大地震発生後にも継続運用可能であること。
	避雷設備	避雷設備が設置され、雷サージによる電気設備機器の破損を防止できること。
	火災予防	火災被害のリスクが少ない場所にあること。
電気設備等	受電方式	電力会社より本線予備線の2系統受電していること。
	自家発電設備	72時間連続運転可能な自家発電設備を保有していること
サーバ室	空調設備	停電対策が施されていること。
	消火設備	ハードディスク等の故障を防ぐ消火設備が設置されていること。
セキュリティ	入退館・入退室	不特定多数の者が使用できる出入口でないこと 重要なサーバルームや保管庫等は、IDカードなどなりすましを二重に防止する措置が取られていること。
	監視体制	24時間365日常時監視体制にあること。 敷地を含め、監視カメラで常時監視・記録を行っていること。
FS レベル	FS レベル	日本データセンター協会のファシリティスタンダードレベルがティア3相当以上であること。